

第2章

都市づくりの方針

この章は、都市の将来を見据えた長期的な方針として「都市づくりの方針」を提示します。

都市づくりの方針は、都市計画の最も基本となる「土地利用」、都市の基盤である「インフラ」、都市の中で活動する人・モノ・サービスの動きを支える「交通政策」の大きく3分野で構成します。



1 土地利用

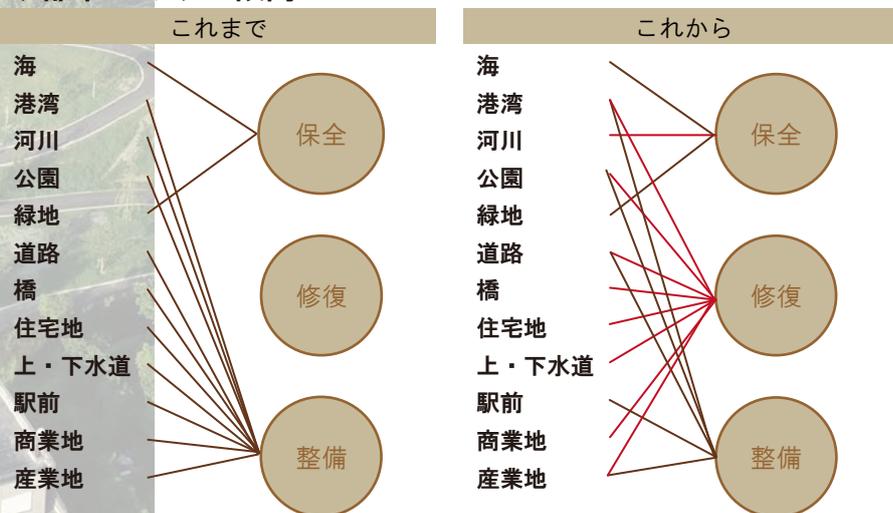
都市の中では、店舗や施設が集まり賑わいのあるまち、静かで暮らしやすいまち、豊かな自然環境に囲まれたまち、産業活動の盛んなまち、歴史情緒の漂うまちなど、様々な顔があります。都市計画の土地利用計画は、このように競合する様々な土地利用をバランスよく配置することで、心地いい生活環境づくり、活発に社会経済活動が行える環境づくり、優れた環境保全、特色あるまちなみの形成などを図っています。

●これまでの土地利用とこれからの土地利用

これまでは、主に土地利用を規制し、都市を構成する様々な要素を「整備」していくことで、秩序ある都市づくりを進めてきました。また、「拠点ネットワーク型都市づくり」を掲げ、拠点市街地や周辺市街地に集約化を図ることとしてきました。

これからは、一層、人口減少、財政減少が進む中でも、より居心地や住み心地が快適な都市づくりが求められます。そこで、限られた資源を効率的、効果的に活用しながら、バランスよく都市を「保全」「修復」「整備」することで、海やみどりを身近に感じられ、世代、性別、ライフスタイルを問わず、多様な人々が活動できる都市を目指します。また、コンパクトシティの意義は、生活サービスの維持、域内投資・消費の持続的確保、生産性向上、健康増進、財政健全化、環境保全、防災力強化など多岐にわたるものです。

◆都市づくりの傾向



※上記図は詳細な区分を示すものではなくイメージを表現したものです。

*これまでの都市づくりは、「整備」が中心でしたが、これからは「保全」「修復」「整備」を組み合わせながら進めます。

土地利用 Land Use

I



横須賀らしい風景を支える都市環境の保全《保全》

- 方針1 横須賀の魅力を守り活かしながら都市づくりを進めます
- 方針2 快適性の高い都市環境を守ります

II



都市の資産を活かしてまちをカスタマイズ《修復》

- 方針1 都市資産を活用し地域のニーズに応える更新を進めます
- 方針2 時代に即した適正な規模での更新を進めます
- 方針3 環境にやさしくライフスタイルに合わせた都市づくりを進めます
- 方針4 防災性の向上により都市の安全性を高めます

III



都市サービスの質を高める拠点づくり《整備》

- 方針1 民官連携によりまちに賑わいを生み出す拠点づくりを進めます
- 方針2 都市に求められる産業拠点づくりを進めます

土地利用 **I**

横須賀らしい風景を支える都市環境の保全

《保全》

海とみどりの保全により、豊かな生態系を守るとともに、これらが生み出す風景を活かし、豊かな生活環境づくりや多様なライフスタイルの実現につなげます。また、安全性の確保により快適な都市環境を維持します。



方針 1

横須賀の魅力を守り活かしながら 都市づくりを進めます

キーワード：自然環境、景観、風致地区、豊かな生活環境、多様なライフスタイル、well-being

①良好な自然環境を保全・活用します

市街地のすぐ近くに海やみどりの自然環境が残されており、これらが織りなす風景は横須賀の大きな魅力のひとつです。また、自然環境が有する機能の活用により、社会における様々な課題を解決しようという考え、取組も進んでいます。

次世代に引き継ぎ、持続可能な都市づくりを進めるため、良好な自然環境を保全・活用します。

②地域の魅力が織りなす景観を保全・創出します

日本の近代化に貢献した歴史遺産や谷戸地形が織りなす風景などは横須賀の大きな魅力であり、これらの歴史や文化を活かして観光・交流事業が展開されています。

地域の魅力を再評価した上で、これらが織りなす景観を保全・創出します。

③海とみどりが生み出す豊かな生活環境を活かして 多様な暮らし方のできるまちを目指します

海やみどりが身近にあることで一年を通して新鮮で魅力的な農水産物を食することができます。海とみどりが生み出す生活環境は、レクリエーションの場だけでなく、美しい景観の形成、都市の防災性の確保、生物多様性の確保、都市環境の向上に寄与しており、恵まれた環境を活かして多様な暮らしができるまちを目指します。

取組

風致地区の制度運用・見直し ★

取組

横須賀市景観計画の運用
(景観計画・景観づくりの手引きの見直し)

景観条例に基づく協議と景観法に基づく届出

横須賀中央エリアまちづくり景観協定の運用

取組

土地利用関連条例の運用、見直し
(海岸沿いの景観保全)

エリア別アクションプランの作成・実施 ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

方針 2 快適性の高い都市環境を守ります

キーワード：快適性、耐震化、バリアフリー

取組

①安全な都市環境を維持します

地形的、立地的条件から市内各所が様々な災害ハザードエリアに含まれています。日常生活や社会経済活動において利便性や快適性を確保するために、都市を構成する要素の耐震化やバリアフリー化などにより安全性を高め、快適な都市環境を維持します。

適正な土地利用の調整
(土地利用調整関連法令の運用・見直し)

宅地耐震化の推進

私有斜面地に係る防災及び災害復旧
の相談・助成

急斜面地の崩壊防止の推進

防災トンネルや防災道路の整備検討

耐震強化岸壁の整備

海岸保全施設の維持管理

都市の安全性を高める都市の施設

本市は海に囲まれ山や丘陵が多く平地が少ないという地形特性から、津波、高潮、高波、がけ崩れなどのリスクが高い都市と言えます。

横須賀港には、災害時の海上輸送拠点として耐震強化岸壁（平成地区・久里浜地区）、風水害対策として高潮対策護岸（馬堀地区と大津地区）を整備しています。また、谷戸地域の孤立対策として防災トンネルも整備しています。

そのほか、民有地における住宅の耐震診断補強工事やがけ崩れ対策としての防災工事に係る助成等を行っています。



高潮対策護岸



防災トンネル



急斜面地の崩壊防止工事

土地利用 **II**

都市の資産を活かしてまちをカスタマイズ 《修復》

人口減少が進む成熟社会においては、都市化が鈍化し需要が低下するため、「整備」ばかりでは都市づくりは成立しません。今、まちにある「都市の資産」を活用し、都市をリノベーションすることで持続可能な都市づくりを進めます。



方針 1 都市資産を活用し 地域のニーズに応える更新を進めます

キーワード：住宅政策、空地活用、空き家対策、住宅等建替え、適正管理、再配置、リノベーション、更新、土地利用の見直し、生活拠点、都市アセット、ストック活用

①住宅をとりまく現状を把握し計画を策定します

人口動態の変化に伴う空き家の増加、脱炭素社会に向けたエネルギー効率の向上に関する規制の強化、商業系用途地域における居住地の増加など、住宅を取り巻く現状は大きく変化しています。

これらを受け、住宅をとりまく現状を把握し、今後の住宅や住宅環境の方向性について検討し、計画を策定します。

②幅広い用途で空き地・空き家を利活用します

人口減少に伴い住宅地内には空き地・空き家が点在している状況で、「都市のスポンジ化」が進んでいます。一方で、宅配サービスや訪問診療のための駐車スペースや、キッチンカーなどの移動販売先として、低未利用地には期待が寄せられています。また、セカンドハウスや隣地利用など、生活スタイルの変化による住宅地に期待される機能も拡大しています。

空き地や空き家などの低未利用地の現状を把握するとともに、新たな利用ニーズを把握することで、新たな利用方法を模索し、利便性の向上を目指します。

取組

住宅事情の現状把握・分析・課題抽出 ★

住宅マスタープランの策定 ★

取組

2世帯住宅リフォーム等への補助

空き家バンク掲載物件購入
の子育てファミリー等への補助

住宅以外の用途での空き家活用 ★

谷戸地域コミュニティの再生

老朽空き家等の解体指導

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

都市資産（都市アセット）

これまで多くの公共施設を整備してきましたが、老朽化が進み多くの施設で改修等が必要な時期を迎えています。

今後は、既存ストックのうち地域の資源として存在しているものを「都市アセット」として都市生活の質や都市活動の利便性向上に資するように柔軟に改修・利活用します。



横須賀市自然・人文博物館リニューアル



よこすか海岸通りリニューアル

③時代に合わせて都市資産（都市アセット）を活用・更新します

都市での生活や活動をより便利に、快適にするために人中心のまちづくりを進め、徒歩移動の快適さやスムーズさを兼ね備えた環境づくりが求められています。その実現のためには既存ストックとして地域の資源として存在している都市資産を利活用していきます。

④市民ニーズに即した公有地・公共施設の活用を行います

人口増加に応じて整備してきた公共施設は老朽化が進んでいます。また、人口減少や少子化・超高齢社会に伴い、財源の確保が難しい状況にあります。また、公共施設によって利用状況や維持管理経費に差が生じています。

公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い活用することで、財政負担を軽減化・平準化するとともに、施設の最適配置を図っていきます。また、異なる種類や機能を持つ施設の複合化・多機能化することにより、1か所に様々な施設を集約することができ賑わいが増大するだけでなく、利用者の利便性が向上するとともに、幅広い人々との交流を促進します。

取組

マンションの適正な管理等のサポート ★

うみかぜの道を軸とした交流空間の整備
(よこすか海岸通りリニューアル)

取組

横須賀市FM戦略プランの推進

公有未利用地の活用

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

都市資産の活用

ペリー来航で有名な横須賀市浦賀は、浦賀港を中心に江戸期から栄えた町です。静かな水域を挟み、西浦賀と東浦賀に石蔵のある商家が建ち並んでいました。時代とともにその数は減りましたが、令和6、7年に西と東の石蔵の建物が、国登録有形文化財になりました。それぞれ震災前の石蔵がほぼ原形のまま、今も使われています。



西浦賀 穴澤家



東浦賀 幸保家

写真提供：横須賀市自然・人文博物館

⑤横須賀の魅力をもっと活かせるよう機能やサービスを拡充します

社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化等を受け、上位計画や本市の各分野別計画での取組内容も変化しています。

これまでの基準やルールでは取組の実施が難しい場合、上位計画等の目標や方向性に沿って、将来像の実現に向けた基準やルールの見直し等を行います。

⑥都市の成長に合わせた適正な土地利用とまちなみへ誘導します

本市の用途地域などの地域地区の指定基準は、平成時代初期の成長期に作成されたものです。土地利用関連条例の多くが、現在より数多くの開発・建築計画見られた時代に作成されたものです。

都市の成長に合わせて地域にふさわしい土地利用やまちなみへ誘導するために、これからの成熟時代に即した基準やルールへ見直しを進めます。

取組

分野別計画に基づく基準等
の見直し（サービス機能、宿泊機能の拡充）

取組

横須賀市景観計画の運用
（景観計画・景観づくりの手引きの見直し）

指定容積率・用途地域等の見直し ★

高度利用条例の見直し ★

★……今後考えられる取組例
（策定時、取組実績なし）

横須賀市観光立市アクションプランに基づく基準の見直し～取扱基準の追加～

分野別計画の方針と整合を図りながら、地域ニーズに応える土地利用を進めます。

引き続き、本市の貴重な自然環境の魅力を充実し、堪能してもらえるよう、方針に基づいて適宜、都市計画等の見直しを行います。



観音崎



西地区海岸周辺

方針 2 時代に即した 適正な規模での更新を進めます

キーワード：
人口規模、合理性、用途地域、高度地区、容積率

①都市づくりのルールは必要に応じて随時見直しを進めます

現在の都市計画は高度経済成長時代の都市への人口流入と環境悪化、土地利用の混乱に対応すべく制定されましたが、決定から長い時間が経過しており、都市の実情や市民ニーズに対応しきれていない場所があります。

都市全体の現状を把握し、見直しの方針等を定め、目標とする都市空間の実現に向けて都市計画決定・変更の手続きを行います。

②事前協議の活用により円滑な都市づくりを進めます

土地所有者等が、一団の区域について都市計画を定める県や市に都市計画の決定・変更について提案できる「都市計画提案制度」があります（都市計画法第21条の2）。都市計画提案は、都市計画決定等に係る手続きに関する条例（平成17年横須賀市条例第48条）で提案手続き等を定めており、事前に市に相談を行うことができます。

市は、より円滑な協議運営ができるよう、必要な基準等の整備を行います。

取組

用途地域、風致地区、地区計画など
地域地区の見直し（指定容積率の見直し含む）

道路、公園、下水道など都市施設の見直し

土地利用関連条例の運用・見直し
（市街地における
適正な土地の高度利用に関する条例）★

取組

都市計画提案に向けた事前相談

わかりやすい事前協議システムの構築 ★

★……今後考えられる取組例
（策定時、取組実績なし）

都市づくりのルール～横須賀中央エリアまちづくりガイドライン～

横須賀中央エリアまちづくり検討会議により、当該エリアがどこの街とも違う横須賀の個性を持ったまちづくりができ、にぎやかで楽しい商店街としての魅力を最大限生かせるようガイドラインが作成されました。

市街地再開発事業や建替え実施の際に、事業主や建築設計者、開発事業者等にまちづくりの方向性を共有してもらおうことを目的としています。



横須賀中央エリアまちづくりガイドライン

取組

③都市における課題をキャッチして解決に向けた 検討・取組を実施します

都市計画における課題を把握し、課題解決に向けたアクションにつなげるため、日頃、都市計画課に寄せられる課題や職員が把握した都市の課題について、年度ごとにレビューを行います。都市計画マスタープランの運用の一環として、年次レビューを踏まえて次年度事業計画に取り組みとして反映します。

都市計画に係る相談記録
の作成・年次レビューの作成 ★

テーマ別・エリア別
アクションプランの作成・実施 ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

空き地・空き家の新たな活用検討

本市は平坦な土地が少ないことから、坂の上であっても至る道路の条件次第では住宅更新が多く見られますが、市内に空き地・空き家などは点在しており、都市のスポンジ化が進んでいます。この状況を「都市のゆとり」と捉え、未利用地が生活利便性向上に資するよう新たな活用検討を進めます。

これまで本市では、谷戸地域にある市営住宅跡地にアーティスト村「HIRAKU」を創設し、芸術活動を通じて地域コミュニティ形成を図ってきました。さらに今後は、需要の高まりを見せている職住一体型の店舗兼用住宅への改修により、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを進めます。



アーティスト村「HIRAKU」全景



アーティスト村 教室兼工房（改修前の内観）



アーティスト村 教室兼工房（改修後の内観）

方針 3 環境にやさしくライフスタイルに合わせた 都市づくりを進めます

キーワード：カーボンニュートラル、脱炭素、再生可能エネルギー、省エネ、持続可能、環境不可低減、ICT、
安心、利便性、快適性

①カーボンニュートラルに向けた都市づくりを進めます

本市は、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を宣言しており、二酸化炭素の排出量と森林などで吸収される吸収量が等しくなり、計算上、二酸化炭素排出量を実質的に「ゼロ」となる状態を目指しています。

地域の実情に応じた再生可能エネルギー導入の推進や、省エネルギーの推進等に取り組めます。

②日常生活における利便性向上と環境負荷低減に向け ICT 技術を活用します

都市づくりにおいて、日常生活や社会活動における利便性の向上や、環境負荷の低減を実現するためにはデータ整備とデジタル技術の活用が欠かせません。また、「横須賀市デジタル・ガバメント推進方針」では、利用者中心の行政サービスの実現等に向け、行政サービスのスマート化、行政事務の効率化等の方針を掲げています。

都市計画においては、これまでに整備してきたGIS情報を活用しながら、都市計画情報の高度化を進めます。

取組

建築物再生可能エネルギー利用促進区域 ★

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）
の普及促進 ★

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）
に対する支援検討 ★

取組

都市計画基礎調査の実施・調査結果の活用
（GIS整備、オープンデータ化）

民間事業者等との連携による
HEMS、MaaS等の導入促進 ★

通信ネットワーク環境の強化 ★

★……今後考えられる取組例
（策定時、取組実績なし）

まちづくり 3D シミュレーション

3D都市モデル（PLATEAU）を活用した「まちづくり 3Dシミュレーションツール」を作成し、沿道の景観や建築物の規模などの検討に活用しています。

平面図ではわかりづらい建築計画なども、仮想空間において3Dで表現されることで多くの人がイメージしやすくなるため、計画の住民説明会等で使用しています。



横須賀中央駅前のシミュレーション

方針4 防災性の向上により 都市の安全性を高めます

キーワード：防災、安全、耐震化、事前復興計画

取組

①住宅地の安全を確保します

近年、激甚化・頻発化する自然災害に対応するために、防災まちづくりの視点から総合的な対策を講じる必要があります。

災害リスクを評価した上で、地域の実情に合わせた安全確保に向けた取組を進めるとともに、災害時の避難路、日照や通風等の確保など安全で良好な環境を形成します。

立地適正化計画の運用・見直し
(防災指針に基づく対策)

がけ地近接等危険住宅移転の検討 ★

狭隘道路の解消

災害に対応に活用可能な公園の整備
(大矢部弾薬庫跡地利活用) ★

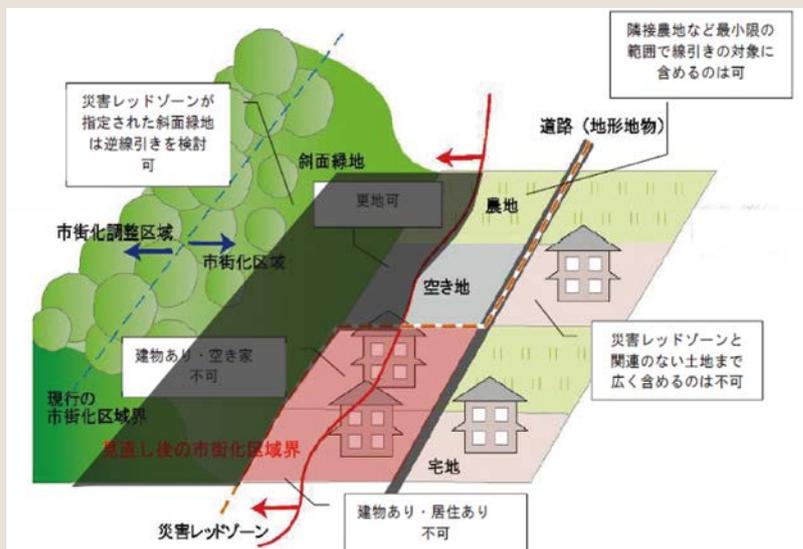
★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

逆線引き（市街化区域から市街化調整区域への変更）を行う区域の考え方 ～整備予定のない市街化調整区域に接する災害レッドゾーンの考え方～

本市には傾斜地の下に住宅がある地域が多いため、一部の災害レッドゾーンだけを開発抑制してしまうと、危険な状態で放置されてしまうエリアが発生しやすくなってしまいます。

災害レッドゾーンに含まれる土砂災害特別警戒区域では、土地利用をはかる場合、防災工事を行う必要があります。

よって、本市においては宅地の防災・減災の観点から部分的な逆線引き（市街化区域から市街化調整区域への編入）が不適切な場合が多いと考えており、逆線引きを行う場合には一定エリアを含めて検討します。



災害レッドゾーンの考え方イメージ

②建築物の安全性を向上させます

既存建築物における火災安全対策として耐震化や改修を進めます。また、公共施設については、定期的な点検・診断を行いながら、適宜、安全確保・耐震化を行います。

③もしもに備える事前復興まちづくり計画を策定します

大規模災害への備えの一環として、本市で発生しうる災害による被災の分布や規模を想定しながら、平時より被災後のまちづくりを考え、復興事前準備を進めることで、災害後の迅速かつ効率的な復興を目指します。

取組

住宅・建築物安全ストック形成
(住宅・建築物の耐震化、空き家の解体、建築物火災安全改修)

横須賀市公共施設等総合管理計画の運用・改訂

取組

基礎データの事前整理、分析 ★

事前検討
(復興体制、復興手順、復興における目標等)★

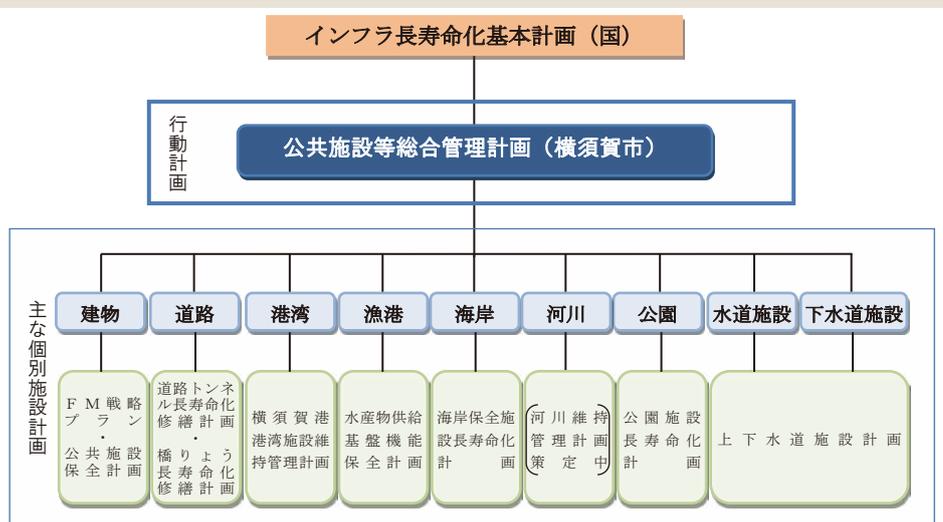
復興訓練の実施 ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

横須賀市公共施設等総合管理計画

公共施設等は、老朽化に伴う多額の更新費用が必要となり、今後、利用需要の変化も予測されています。

長期的・計画的な視点をもった更新・統廃合・長寿命化などを推進することにより財政負担を軽減化・平準化し、施設の最適配置を図る必要があることから、これらの実現に向けて公共施設等全体の基本的な維持管理の方針を定めています。



横須賀市公共施設等総合管理計画の位置づけ

土地利用 **Ⅲ**

都市サービスの質を高める拠点づくり 《整備》

人口減少、財源減少の進む社会において、「縮小」や「集約」だけでは都市は衰退してしまいます。人、モノ、サービスなどが集まり交流する場については、価値の維持・向上に向け、必要に応じた整備を進め、まちに活気を与え、効率的にモノやサービスを提供します。



方針 1 民官連携によりまちに 賑わいを生み出す拠点づくりを進めます

キーワード：拠点整備、都市拠点、地域拠点、市街地再開発

①横断的なエリアマネジメントにより 都市拠点の価値の維持・向上を目指します

都市拠点としての価値を維持・向上させるため、一定エリアを横断的にマネジメントすることで都市拠点の機能増強と周辺地域の居住環境の向上を進めます。

②都市の資源を活用して地域拠点に新たな価値を創造します

地域拠点は、乗降客数が比較的多い鉄道駅等の主要結節点となっており、それら拠点の周辺には魅力的な都市の資源が存在しています。拠点が持つ資源や魅力を活かしながら整備を進め、地域拠点に新たな価値を創造します。

取組

追浜えき・まち・みちデザインセンターによるまちづくり

横須賀中央エリアまちづくりガイドラインの見直し ★

街路空間の再構築・利活用によるウォーカブルなまちづくりの推進 ★

市街地再開発事業等による総合的なまちづくりの推進

エリア内駐車場・駐停車スペースの確保（附置義務駐車場制度の緩和や柔軟な運用検討） ★

取組

浦賀エリアアクションプランの作成 ★

★……今後考えられる取組例（策定時、取組実績なし）

追浜えき・まち・みちデザインセンター

追浜駅周辺地区における地域住民、企業、教育機関、行政等が連携したまちづくりの拠点で、えき・まち・みち空間の魅力向上を目指し、まちづくりに関する課題解決等を目的としたプラットフォームです。

これまでシンポジウムの開催や駅前空間の在り方を検討する社会実験を行う等、地域参画の活動が展開されています。また、「追浜駅周辺地区グランドデザイン」を深度化したまちの将来像として「追浜えき・まち・みちビジョン」を策定するなど、地域主体によるまちづくりが進んでいます。

OPPAMA
えき・まち・みち
DESIGN
CENTER



社会実験「OPPAMA DECK WEEK」

浦賀エリアアクションプランの作成

浦賀港周辺は、江戸関門のまちとして、明治時代以降は造船のまちとして発展し、1899年（明治32年）建造されたドックは日本で唯一現存するレンガ造りのドライドックです。

浦賀湾を囲む浦賀エリア一体のアクションを作成し、浦賀駅前事業の円滑な推進にとどまらず、市全体への効果波及をねらいます。



西浦賀みなと緑地

取組

③環境と防災を両立するレジリエントなまちづくりを進めます

近年の激甚化・頻発化する自然災害や夏季の暑熱対策などの社会課題に対応し、誰もが安全に快適に暮らし続けられるレジリエントな都市づくりが求められています。

特に都市の整備、開発を進める際には、「多様性の確保」「快適性の確保」「安全性の確保」に配慮します。

エリア別アクションプランの作成・実施 ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

エリア別アクションプランの作成～都市づくりの評価視点～

本市の都市づくりにおける取組が、持続可能でより効果的なものとなるよう、計画段階から以下の取組を評価しながら進めます。

これまで、経済性を重視した都市づくりが多くみられてきましたが、環境性・社会性・経済性をバランスよく評価することで、満足度の高い持続可能な取組を実現します。

◆評価項目・指標の例

環境	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の確保 ・自然資源（土壌、緑）の保全 ・資源の循環 ・効率的なエネルギー利用 ・クリーン燃料の活用 ・水資源の有効活用（使用量、雨水管理、再利用、排水等）
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の最適化（人口構成、人口推移、世帯構成、昼夜間人口率 等） ・交通利便性の確保（交通施設、歩行者ネットワーク、シェアモビリティ等） ・生活利便性の向上（公共施設・空間、ユニバーサルデザイン、生活利便施設、新たな需要への対応 等） ・住宅（価格、ストック、供給 等） ・地域コミュニティの強化（町内会・自治会、ボランティア活動、地域愛着、ネットワーク、ソーシャルキャピタル、コミュニティイベント・施設、広報等） ・福祉健康・教育機会の提供（施設、質 等） ・安全性の確保（防災、交通安全、防犯 等） ・デジタルネットワーク・生活環境（日影、通風、騒音、振動、速達性、使いやすさ 等） ・文化の維持・育成（景観形成、中間領域（建物内外）、歴史資源の活用 等）
経済	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活力の強化（店舗・事業所数、地区の優位性、地価、再開発ポテンシャル、イノベーション 等） ・雇用の創出（雇用機会、雇用の質 等） ・地域経済に対する持続的な貢献

◆重視したい評価視点

多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を確保することで、構成要素それぞれが有する能力や機能を掛け合わせ、イノベーション（革新）を生み出します。
快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市で暮らす人々の健康、幸福感、生活の質を確保するために、インフラ、交通システムにより都市環境を整えることだけでなく、ICT（情報通信技術）を駆使し、教育、文化、医療、交通など様々なサービスへのアクセス性を高め、快適性を確保します。
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な安全性を確保するため、未来の様々なシナリオを想定することで、自然災害などの困難にぶつかっても、しなやかに回復し、乗り越える力「レジリエンス（回復力）」を備えます。

方針 2

都市に求められる 産業拠点づくりを進めます

キーワード：工業、産業振興

①既存の工業・流通業務地における 生産環境の維持・強化を目指します

夏島町、浦郷町、田浦港町、久里浜、神明町などには既存の工業・流通業務地が広がっており、高速道路のIC二も近いこと、東京・横浜方面へのアクセスにも便利です。一方で、原材料の高騰、人手不足、工業のDX・GX化などを背景として工業地に求められる機能も変化しています。

既存工業地において、都市基盤の整備等を進め、生産環境の維持・強化を目指します。

②新たな事業者や研究施設の誘致を目指します

自然環境の豊かさと交通アクセスの良さを活かし、新たな産業や研究施設の誘致を目指します。特に、未開発の土地を含む地区計画区域では、残された豊かな自然環境の保全とバランスをとりながら施設の誘致・整備を進めます。

取組

都市計画道路の整備
(国道357号の延伸、船越夏島線の拡幅 等)

取組

新たな立地に対する支援
(都市型産業地・住宅地の形成の推進)

横須賀市の産業拠点

市内には、戦後工業地として発展してきた夏島町や、情報通信技術の世界的な研究開発拠点であるYRP（横須賀リサーチパーク）などの産業拠点があります。引き続き、生産機能の維持と活性化を目指します。



夏島町



YRP（横須賀リサーチパーク）

2 インフラ

都市を支える基盤「インフラ」とは、安心して安全で豊かな都市生活を営む上で必要不可欠なもののことで、都市計画においては道路、鉄道、河川、上下水道、公園、ごみ処理施設などを指します。

●これまでのインフラとこれから求められるインフラ

これまで「インフラ」は、コンクリートによる人工構造物「グレーインフラ」が中心でしたが、災害の激甚化・頻発化により現状のインフラだけでは限界を迎えつつあります。

これからは「グレーインフラ」だけでなく、緑や水などの自然環境が有する多様な機能を活用する考え方・取組「グリーンインフラ」を取り入れながら都市基盤を維持、更新、整備していきます。また、高度経済成長期以降、集中的に整備され今後急速に老朽化することが懸念されている「グレーインフラ」は戦略的に維持管理・更新することで都市機能の維持を目指します。

●グリーンインフラとは

グリーンには、動植物・水・土・風・光など多様な有機物が含まれており、「自然の（＝グリーン）」「基礎的施設（＝インフラストラクチャー）」という意味を持つ言葉であります。自然環境への配慮を行いつつ、自然環境に関与しデザインすることで、自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応することを目的とした取り組みは概ね「グリーンインフラ」の趣旨に合致します。「グリーンインフラ」は、「グレーインフラ」と対立するものではなく、双方の特性を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めていくものです。

◆グリーンインフラ・グレーインフラのイメージ



コンクリート構造物を中心とした「グレーインフラ」

みどりや水など「自然環境」

自然環境が有する多様な機能を活用したインフラ整備の考え方・取組「グリーンインフラ」

インフラ Infrastructure

I



やわらかなグリーンインフラの創出

- 方針1 カーボンニュートラルに着目した取組を推進します
- 方針2 緑や水を保全・創出します
- 方針3 ニーズをカタチにするグリーンインフラづくりを推進します

II



しっかりとしたグレーインフラの維持・更新

- 方針1 定期的な評価とメンテナンスによりインフラを維持します《維持》
- 方針2 効率化・高機能化に向けてインフラを整備します《更新》

インフラ **I**

やわらかなグリーンインフラの創出

緑や水など自然環境が有する多様な機能を活用した「グリーンインフラ」の考え方・取組により、カーボンニュートラルの実現、生物多様性の確保、気候変動への適応、自然環境が有する力を活用した安全性の確保などと併せて都市基盤の維持、更新、整備を進めます。

方針 1 カーボンニュートラルに着目した 取組を推進します

キーワード：カーボンニュートラル、省エネ、まちづくりGX、再生可能エネルギー、気候変動緩和策

①再生可能エネルギーの導入を検討します

二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けて、省エネルギーの取組の推進と、再生可能エネルギーへの転換を併せて進める必要があります。再生可能エネルギーのさらなる導入拡大と誰もが利用できる環境を整え、家庭・事業所・農地などにおける活用を促進するとともに、エネルギーの地産地消により環境保全と安定供給の実現を図ります。

②建築物の省エネルギー化を進めます

本市の温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素排出量のうち、家庭や事業所から排出される割合が合わせて5割を占めており、日常生活や事業活動における節電や省エネルギーの取組が重要となっています。

省エネ施設の導入や既存建築物の効果的な省エネルギー化を促進するとともに、複数の建築物でエネルギーを融通し合うなどのエネルギー供給の最適化を促進します。

取組

面的なエネルギーの効率的な利用の推進

脱炭素に向けた都市計画制度の活用
(ESG評価を踏まえた容積率の緩和)

地球温暖化対策の推進に関する法律
に基づく促進区域の検討

取組

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）
の普及促進 ★

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）
に対する支援検討 ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

省エネ性能達成項目 ～ネット・ゼロ・エネルギー（ZEH・ZEB）～

2024年4月以降、販売・賃貸事業者が建築物の省エネ性能を広告等に表示することで、消費者等が建築物を購入・賃借する際に、省エネ性能の把握や比較ができるように表示ラベルを表示する必要があります。（建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度）

住宅ラベルには、「ZEH（ゼッチ）水準」、非住宅ラベルには「ZEB（ゼブ）水準」の達成状況が記載されています。



出典：「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」国土交通省

方針 2 緑や水を保全・創出します

キーワード：自然環境保全、緑地の安全性の確保、生物多様性、気候変動適応策

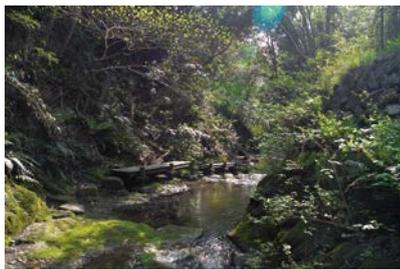
①横須賀らしさの残る緑地や水辺の環境を守ります《保全》

緑や水には、地球温暖化の緩和や二酸化炭素の吸収など環境負荷の軽減により持続可能な都市づくりに貢献するだけでなく、魅力ある都市景観の演出など様々な効果があります。

持続可能な都市環境を支えるとともに、気候変動対策の一環としてこれら自然環境を守ります。



生産緑地



前田川

②横須賀らしさの残る緑地や水辺の環境を育てます《創出》

本市の自然環境のうち、田畑、水路、ため池、雑木林などは人々の生産活動の中で育まれてきた環境で、手入れを継続的に行うことで残すことができます。また、このような里山的環境は、様々な生物とその生育・生息環境となっていることから生物多様性にも寄与しています。

身近な自然とふれあえる場として、里山的環境など横須賀らしさの残る緑地や水辺環境を育てます。

里山的環境の保全・活用

本市では、平成 23 年（2011 年）から市民、事業者、市の連携により水田や雑木林などの手入れを継続的に「里山的環境保全・活用事業」を実施しています。里山的な環境や風景を将来に渡って残すため、人々が身近な自然とふれあう体験の場として活用しながら、この環境を保全しています。



沢山池



かがみ田

取組

近郊緑地特別保全地区等の機能維持増進による緑地保全

保安林制度及び自然林保全制度の運用

土地利用調整関連条例に基づく緑地保全と緑化の推進

生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討

農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続

生産緑地の指定

雨水浸透性の高い舗装の整備の推進

自然海岸の保全（養浜）

取組

生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理

谷戸地域のみどりの再生に向けた検討

里山的環境の保全・活用

方針 3

ニーズをカタチにする グリーンインフラづくりを推進します

キーワード：適正配置、マネジメント、活用、民間投資の拡大

①公園・緑地や公共施設などの あり方を検討し適正に配置、整備します

公園・緑地や学校などの公共施設の多くは、既にグリーンインフラの要素を兼ねていますが、成熟社会において、公園・緑地や公共施設などはあり方の再考が求められています。

利用者ニーズや管理運営状況を踏まえ、従来のインフラを活用しながら、適正な配置、機能の補完、整備を行います。

②グリーンインフラづくりとともにあらたな賑わいを創出します

グリーンインフラには、都市基盤としての機能だけでなく、地域コミュニティ形成の場、賑わいの創出の場としての機能など多面的な効果が期待できます。一方で、初期コストがかかり、長期的なメンテナンスが必要な場合もあるなどの課題もあります。

民官連携などにより魅力的なグリーンインフラを整備し、賑わいを創出します。

取組

横須賀市FM戦略プラン

都市公園の適正配置のあり方検討 ★

既存公園の機能の見直しの検討
(公園のストック再編)公共施設の跡地利活用
(うわまち病院跡地利活用、
秋谷老人福祉センター跡地利活用、
愛宕山公園リニューアル、
荒崎公園隣接地拡張事業、
長坂緑地活用計画)

取組

都市公園等の適切な維持管理の推進

都市公園・緑地内の斜面緑地の保全手法の検討

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

民官連携による公園整備～長井海の手公園・ソレイユの丘～

長井海の手公園(ソレイユの丘)の更なる魅力向上に向け、民官連携事業によりリニューアルを実施しました。この中で、再生可能エネルギーを100%使用した園内電力の確保の取組を行っています。



ひまわり畑



ジップライン

インフラ **II**

しっかりとしたグレーインフラの維持・更新

コンクリートを中心とした都市基盤「グレーインフラ」は、自然の脅威をやり過ごし、都市にとって必要不可欠な存在ですが、その多くで老朽化の課題に直面しているため、戦略的に維持管理、更新を進めます。



方針 1 定期的な評価とメンテナンスにより インフラを維持します《維持》

キーワード：点検、評価、長寿命化、最適化、メンテナンス、更新、高機能化

①都市機能維持にむけインフラの定期的な点検と評価を行います

道路、橋、トンネル、河川、下水道、港湾など、都市基盤（グレーインフラ）の多くは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。

都市基盤（グレーインフラ）の維持・更新は、定期的な評価とメンテナンスによるメンテナンスサイクルの構築とトータルコストの縮減・平準化の両立により安全・安心を確保します。

②安全面での最適化に向けインフラを更新します

高度経済成長期を中心に、急速な都市化の進展に対して市街地の整備を迫られていた中で、既成市街地においては計画的な整備が図られず、防災面で課題のあるエリアがあります。

市街地の防災・安全性の向上に資する都市基盤の整備を行うことで、災害に対応する機能の更新を図ります。

取組

インフラ施設の長寿命化対策の推進
及び長寿命化計画の見直し

取組

総合地震対策計画に基づく施設の
耐震性能の向上（地震対策事業）

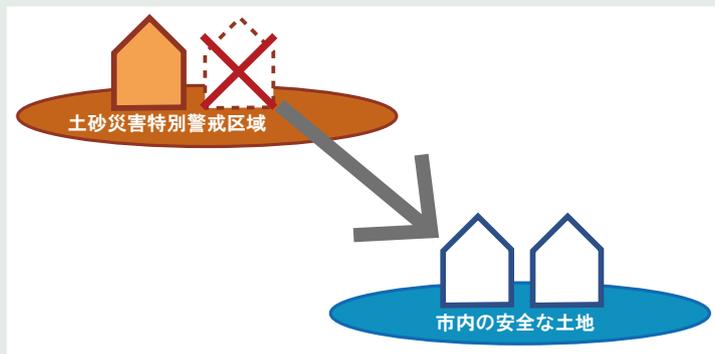
浸水被害軽減及び施設の耐水化による
浸水リスクの軽減（浸水対策事業）

住宅・建築物安全ストック形成

市街地の防災性の向上に向けた
市街地再開発事業等の推進

住宅・建築物安全ストック形成

住宅・建築物の耐震化の支援や耐震改修・建替え等の支援をする「住宅・建築物耐震改修事業」や、がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転に対して支援を行う「がけ地近接等危険住宅移転事業」により既存の住宅・建築物の安全性を確保します。



がけ地近接等危険住宅移転事業

方針 2 効率化・高機能化に向けて インフラを整備します《維持》

キーワード：効率化、高機能化、バリアフリー化、整備計画

① 効率的・機能的なインフラ整備を進めます

将来に備えたグレーインフラ全体の効率化・高機能化に向けて、新たなニーズを踏まえながら計画的に修復や整備を行い、既存インフラの効率化、高機能化を進めます。

② 誰もが安全で安心して利用できる

インフラ整備・建築物の建築を進めます

超高齢社会が進展しており、だれもが社会の様々な活動に参加する機会を確保することが求められています。

子ども・子ども連れから高齢者まで幅広い年齢層の公園利用者が、障害の有無やその他の事情に関わらず、安全・安心で快適に利用できるインフラ整備、建築物の建築・改修を進めます。

③ ニーズにこたえるインフラ整備計画に基づく整備を進めます

道路や公園など都市施設は、高度経済成長期以降に都市計画決定・変更を行い、整備を進めてきました。しかし、いまだ未整備の部分が残っている状況です。

周辺の土地利用や財政状況などインフラ整備を取り巻く状況や考え方が都市計画決定当時から大きく変化していることから、現在のニーズにこたえるインフラ整備の計画に適宜見直し、真に必要な機能を整備します。

取組

横須賀市公共施設等総合管理計画
の運用・見直し

横須賀市都市計画道路整備プログラム
の運用・見直し

都市計画道路の整備
(国道357号延伸、
都市計画道路3.3.9追浜夏島線の拡幅、
都市計画道路3.3.10市内環状線の整備)

水道システムの再構築

上下水道施設の強靱化
(上下水道間の耐震対策)

取組

道路・公園等のバリアフリー化の推進

建築物のバリアフリー化

取組

都市計画道路網の見直し方針の改定

都市計画道路整備プログラムの見直し

エリア別アクションプランの作成・実施

3 交通政策

これまで人・モノの輸送は交通事業者、運輸事業者の企業努力によって支えられてきたため、行政は道路網の構築など道路環境の整備を中心に取組んできました。しかし、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化を背景として、交通需要減少による交通事業の収益性の低下や定年退職を含む退職者の増加による運転手不足、ライフスタイルの変化に伴う移動ニーズの変化など、交通を取り巻く環境は大きく変化しています。

さらに、高齢者運転免許自主返納やマイカー保有率の低下を受け、既存の交通サービスだけでは対応が難しい状況にあります。

これからは、よりよい交通社会の実現のため、道路環境の整備に加えて交通に関する問題の緩和・解決に向けた政策に取り組み、人・モノ・サービスが自由に移動できる都市を目指します。

●公共交通の定義

公共交通は、誰もが一定の料金を支払うことで乗ることができる交通のことです。市民の日常生活や社会活動における移動または観光などで本市への来訪した人たちの移動のための交通手段として利用されています。本市の主な公共交通としては鉄道、乗合バス、乗用タクシーがありますが、これらを補完する電動キックボードや電動自転車のシェアリングサービスなど、新たな交通手段も含めて公共交通を考えます。

また、市民生活などにおいて自由な移動を実現するためには、鉄道、乗合バス、乗用タクシーの維持だけでなく、福祉有償運送、スクールバス、スーパーなどの商業施設の送迎バスなど、地域内で行われている移動支援サービスもふまえて公共交通を考えます。

●これから求められる地域公共交通

公共交通事業の収支バランスが取れていた時代は、行政が交通事業に深く関与してきませんでした。しかし、利用者不足による収入減少や運転手不足による乗りバスの減便など、市民生活への影響拡大が懸念されています。公共交通は市民生活や社会活動を支える重要な仕組みであることから、デジタル技術の実装や、民官連携、交通事業者間連携、他分野連携により利便性や生産性を高めながら、市も協力をしながら取り組みを進めます。また、誰もが自由に移動できる都市は活動人口が増え、まちが活性化することから、都市づくりの一環として地域公共交通の取組を進めます。

Transportation Policy

I



誰もがおでかけしやすい交通環境《住民 / 地域》

- 方針1 都市づくりの一環として地域公共交通を考えます
- 方針2 移動手段維持のため関係者同士の連携と支援を進めます
- 方針3 交通分野と様々な分野の連携を進めます

II



来訪者をお迎えしやすい交通環境《来訪者 / 広域》

- 方針1 交通モードの接続機能を強化します
- 方針2 交通ネットワークにおける接続性を向上させます

III



生活を支える交通環境《物流・サービス》

- 方針1 変化に対応できる物流環境の整備を進めます（モノの移動・都市内物流）
- 方針2 立地を活かした広域物流の効率化を進めます（モノの移動・広域物流）
- 方針3 サービスの移動により快適な日常生活を支えます（サービスの移動）

交通政策 **I**

誰もがおでかけしやすい交通環境

《住民 / 地域》

誰もが気兼ねなくお出かけできる、自由に移動できることは、活動人口が増え、まちににぎわいが生まれることにつながります。移動の選択肢が増えることは都市の活性化に欠かせない要素です。

都市づくりの一環として地域公共交通（鉄道・バス・タクシー・その他の地域の輸送資源）を捉え、誰もがおでかけしやすい交通環境をつくるために地域公共交通計画を策定します。

方針 1 都市づくりの一環として 地域公共交通を考えます

キーワード：都市交通、地域公共交通のあり方、交通GX

①地域公共交通の現状を把握し計画を策定します

地域公共交通は、全国的に運転者不足の深刻化による経営バランスの危機、利用者減少による収支バランスの危機にさらされています。

交通事業者と市が連携しながら地域公共交通のあり方を考え、地域公共交通計画を策定します。

②地域公共交通におけるDX・GXを進めます

地域公共交通を取り巻く課題から、効率性・利便性の向上、エネルギーの効率化が求められており、そのためには収支バランスの確保、サービス利用者の確保、環境負荷の軽減などの課題をクリアする必要があります。

車両の電動化による走行中のCO2排出量減少と動力費等の削減、使用電力における再生可能エネルギー地産地消による地域の脱炭素化と動力費の更なる削減など、デジタル技術を活用と併せて交通システム全体を革新し、移動の利便性、効率性、持続可能性を向上させます。

取組

地域公共交通を取り巻く現状把握・課題整理★

地域公共交通計画の策定
(関係者で共通認識が持てる目標の設定)★

取組

民間事業者等との連携による
自動運転バスやMaaSの導入促進★

利便性向上のための分析等に
活用可能なデータ整備★

EVバス・タクシー導入に向けた支援

EV充電器の設置促進

再エネ活用によるエネルギーマネジメント★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

地域公共交通計画

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、バスやタクシーなど既存の公共交通サービスに加えて、新たな送迎サービスや物流サービスなどを取り入れることで幅広い利用者が利用しやすい交通サービスが提供されることを目指します。



▲地域旅客運送サービスのイメージ

出典：「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 第4版」国土交通省

方針 2 移動手段維持のため 関係者同士の連携と支援を進めます

キーワード：交通における人材確保、移動手段

①持続可能な交通サービスの提供に向け情報共有します

地域公共交通計画の策定を通じて、交通事業に対する市の関わり方を検討するとともに、交通事業者との話し合いの場を設け、これからの公共交通を維持・確保していきます。

②地域ニーズに合った移動手段を確保します

地域公共交通計画の策定を通じて、交通事業に対する市の関わり方を検討するとともに、交通事業者との話し合いの場を設け、これからの公共交通を維持・確保していきます。

取組

鉄道・バス・タクシー事業者との情報共有

鉄道・バス・タクシーなどの交通事業の維持
(地元住民との連絡調整 など)

取組

乗合バス、乗用タクシーへの支援

乗合タクシーの導入検討

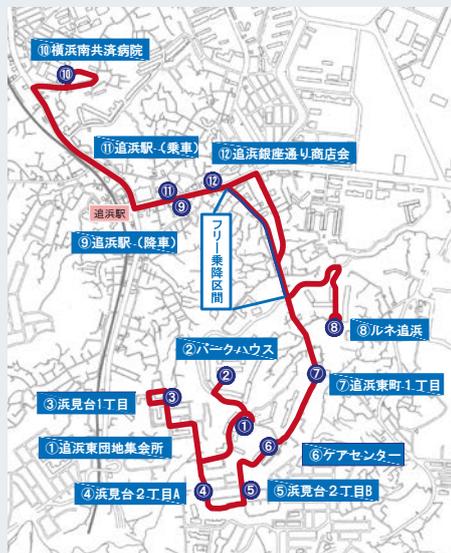
民間事業者等との連携による
自動運転バスやMaaSの導入促進 ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

コミュニティバス「ハマちゃんバス」

「ハマちゃんバス」の運行エリア（浜見台、追浜東町など）は、京浜急行線の追浜駅から概ね1km以内の距離ではあるものの、最大約60mの高低差があるため、徒歩による移動が厳しい地域です。さらに、道路の幅が狭く、急こう配のため、大型車両を使用した路線バスは運行することができません。

このような地域の交通不便を解消するため、コミュニティバスとして導入された「ハマちゃんバス」は、高齢者を中心とした多くの地域住民に利用されています。



停留所・運行ルート



ハマちゃんバス走行風景



ハマちゃんバス車体

方針 3 交通分野と様々な分野の連携を進めます

キーワード：持続可能な地域交通、共創

①教育環境整備の一環として安全な移動手段を検討します

本市は学校施設の老朽化と人口減少に伴い、学校規模と配置の適正化を進めています。

教育環境の整備の一環として、学区の拡大による通学困難の解消・緩和を図るために安全な移動手段を検討します。

②観光におけるモビリティシェアリングを支援します

観光においては、交通は移動手段というだけでなく、その乗り物自体が観光資源としての役割を担っています。

市内周遊の促進にむけて、電動キックボードシェアリング実証実験や二次交通の整備に向けた補助を実施します。

③新たなモビリティサービス導入に向けて検討します

人口減少、高齢化などを背景として新たな地域公共交通サービスに期待が寄せられています。

安全性や事業性を確保しながら、従来の交通サービス形態にとらわれない新たなサービス導入に向けて検討します。

取組

市立小中学校の学区拡大における
スクールバスや通学補助の検討

取組

シェアサイクル、電動キックボードの
ポート設置支援

取組

新型輸送サービス導入の検討
(自動運転など) ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

モビリティシェアリング

観光コンテンツの一つである「よこすかルートミュージアム」での周遊促進をはじめとして、モビリティシェアリングによる二次交通の充実を進めています。



シェアサイクル



EVカーシェアリング

交通政策 **II**

来訪者をお迎えしやすい交通環境

《来訪者 / 広域》

ライフスタイルの変化を受け、モビリティに変化がみられる中では、道路整備だけでなく交通結節点やモビリティを含めたトータルマネジメントが求められます。中でも、交通拠点となるエリアづくりは利便性、アクセシビリティの確保により、来訪者をお迎えしやすい交通環境づくりを進めます。

方針 1 交通モードの接続機能を強化します

キーワード：交通モード（移動手段）の接続、マルチモーダル、交通結節点（ノード）

取組

①交通結節点（ノード）の機能を強化します

交通結節点では、交通モード（移動手段）間の乗継の利便性や乗継時の待機環境の快適性の確保が求められます。

都市拠点を中心とした交通結節点において、交通モード（移動手段）の接続性を強化します。

地域密着型バスタの整備

追浜駅交通結節点整備事業計画

追浜駅周辺では、狭い駅前広場が交通混雑の一因となっていることから、分散するバス・タクシー乗降場の集約によるモーダルコネクト環境の整備（多様な交通モード間の接続の強化）により、駅周辺の機能強化を進め、地域住民や来訪者の利便性の向上を目指します。

これにより、交通の円滑化と併せて、回遊性の向上、賑わい・魅力向上、防災機能の向上を目指します。



出典：「追浜駅交通結節点整備事業計画（概要版）」国土交通省・横須賀市

方針 2 交通ネットワークにおける 接続性を向上させます

キーワード：道路ネットワーク、円滑化、TDM（交通需要管理）、耐災害機能強化、多重性（リダンダンシー）

①既存施設を活用した接続性の向上を目指します

交通ネットワークの確保は、道路交通の利便性の向上のみならず、地域の活性化や防災力強化などの効果もあります。

既存の高速自動車や国道の有効活用により、建設・管理コストの削減しながら交通ネットワークにおける接続性を向上します。

②道路のネットワーク性を確保します

日常生活や社会活動を行う上で、安心して道路を利用できるよう、傷んだ地区幹線道路や生活道路の補修や整備を行います。また、交差点の改良や狭隘箇所の解消により、交通のボトルネックの解消に取り組みます。

また、高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の整備等により、本市と首都圏をつなぐ広域道路ネットワークの強化が図られることを受け、地域経済の活性化、災害時の迅速な対応、観光交流の促進などにつなげます。

③円滑な交通環境を整備します

平常時・災害時及び物流・人流の観点で踏まえた道路ネットワークの確保が求められています。また、交通渋滞の解消などの交通環境を取り巻く課題可決には道路整備だけでは困難です。

道路や車の利用方法を見直すなど交通需要の管理を行うことで、円滑な交通環境を整備します。

④交通ネットワークの強化によりリダンダンシーを確保します

豪雨や地震などにより生活道路が寸断され、地域が孤立してしまう可能性があります。水や食料の確保、病院等への搬送など地域住民の安心や安全のためには、交通ネットワークの代替性・多重性が求められます。

災害時や老朽化への備えとして、多様な交通モード（移動手段）間での連携や代替ルートの確保により、交通ネットワークにおけるリダンダンシー（多重性）を確保します。

取組

スマートインターチェンジの整備

取組

地区幹線道路や生活道路の補修・整備

ボトルネック箇所の解消

取組

総合的な交通需要マネジメント（TDM；
交通容量の拡大・交通需要の調整）★

取組

都市計画道路の整備（国道357号延伸、
3.3.9追浜夏島線拡幅 など）

都市拠点や自然との交流拠点等での
歩行者・自転車走行空間の構築 ★

★……今後考えられる取組例
（策定時、取組実績なし）

交通政策 **III**

生活を支える交通環境 《物流・サービス》

全国的な就業者の高齢化・担い手不足に伴う物流環境の変化や、ライフスタイルの変化に伴う通販市場の拡大等の変化など、物流・サービスの移動環境に求められるものも変化しています。

新たな物流・サービスの移動形態の変化に伴う課題を解決する取組の検討・実施していきます。



方針 1

変化に対応できる 物流環境の整備を進めます

(モノの移動・都市内物流)

キーワード：担い手不足、通販需要、宅配、荷捌き車両、車両の大型化、物流のデジタル化、ドローン物流

①歩行者、自転車、バス、乗用車と合わせて 荷捌き車両の交通環境を整備します

貨物自動車の路上荷捌きが交通渋滞や歩行者の安全な通行の阻害要因となり、荷捌きスペースの確保が課題となっています。

都市内物流の実態調査等を踏まえ、地域内の関係者の合意形成などを行いながら、物流の効率化を進めます。

②円滑な物流を目指して ドローンなどの新たな技術を活用します

中山間地域や過疎地域等における買い物の不便解消などを目的として、物流分野でもドローン（無人航空機）が活用されています。

さらなる人口減少、超高齢社会を見据え、坂や階段が多い地形特性からくる課題を克服する手段として、ドローンなどの新たな技術を活用します。

取組

狭隘な道路の多い商業地・住宅地での荷捌きのあり方検討 ★

荷捌き車両の大型化等の変化に対応できる交通基盤整備の検討 ★

取組

ドローン物流実用化に向けた検討 ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

ドローンの活用

ドローンは、人が立ち入れない場所や高い高度への移動や撮影等が可能なことから様々な分野での活用が期待されています。本市でも消防活動や建築現場等での調査に活用しており、職員の安全確保が難しい高所や傾斜地での調査が可能となり調査効率や設計制度が向上しています。また、災害時には迅速な被害状況把握が求められるため、非常時の備えにもなっています。

今後は、モノやサービスの移動においてもドローンなどの新たな技術を活用します。



ドローン操縦の様子

方針 2 立地を活かした 広域物流の効率化を進めます

(モノの移動・広域物流)

キーワード：広域物流、モーダルシフト、ロジスティック、物流ネットワーク

①横須賀港のポテンシャルを活かして物流事業を推進します

横須賀港は東京の湾口部に位置しているため、湾奥の港を利用するより航行時間を短縮することが可能で、さらに、陸路での東京方面への交通アクセスも良好です。また、トラックドライバーの人材不足や輸送運賃の値上げなど、物流を取り巻く環境が厳しくなっていることや、環境への配慮が重視されていることから、トラック等の自動車から船舶へのモーダルシフト（貨物輸送手段の転換）が進む可能性が高まっています。

本市は、新規ふ頭の実現に向けた取組をはじめ、横須賀港のポテンシャルを活かした物流事業を推進します。

②広域物流に対応した基盤を整えます

首都圏で大規模地震が発生した場合には、港湾から緊急物資等の円滑な受け入れが市民生活に安全・安心をもたらします。

大規模地震発生時の緊急物資輸送やフェリーなど国内における海上幹線物流機能を維持するため、耐震強化岸壁を整備します。また、円滑な物流に寄与するアクセス道路の整備も進めます。

取組

横須賀港の利活用促進

横須賀港新港地区新規ふ頭の整備

取組

耐震強化岸壁の整備

都市計画道路の整備（国道357号延伸、3.3.9追浜夏島線拡幅 など）

海上輸送（広域の人や物の移動）

フェリー、RORO 船、コンテナ船などの海上輸送は、トラックによる陸上輸送に比べ、エネルギー消費が低く、二酸化炭素（CO2）の排出量も少ない、環境に優しい輸送モードです。また、海上輸送を利用することで、トラックドライバーの負担軽減、輸送コストの削減、渋滞や事故のリスク回避などにもつながります。



東京湾フェリー「しらはま丸」
（提供：東京湾フェリー株式会社）



東京九州フェリー「はまゆう」
（協力：東京九州フェリー株式会社）

方針 3

サービスの移動により 快適な日常生活を支えます

(サービスの移動)

キーワード：買い物弱者、移動販売、移動診療、サービスの移動

①買い物の不便な地域を支える配達事業を維持します

高齢化が進み、自宅周辺に食料品店等がなく、坂や階段が多いために日常の買い物に不便を感じている人が増えています。

買い物の不便な地域においては、食料品・日用品の市内各所への配達事業や移動販売など、サービスが自宅周辺にやってくる配達事業などの維持に向けて民間事業者へ働きかけを行います。

②日常生活に必要な新たなサービス形態を支える 交通基盤整備を検討します

都市公園の再編や利活用、ウォークアブル空間の創出などにより、オープンスペースの多面的な活用が広がりを見せており、キッチンカーなど移動販売車の車両登録数は増えています。

日常生活に必要な新たなサービス形態として注目されるだけでなく、賑わいづくりや地域経済効果の創出等が期待できることから、これらを支える交通基盤の整備を検討します。

取組

買い物困難者のいる地域への配達・移動販売の継続に向けた働きかけ

取組

移動販売車の駐車場の確保

移動診療車の駐車場の確保 ★

★……今後考えられる取組例
(策定時、取組実績なし)

地域での移動販売 ～買い物環境の向上～

スーパーの閉店等により買い物に困る地域や高齢者の多い地域での買い物環境の改善を目指し、令和5年(2023年)から市内10地区(令和7年3月時点)で移動販売を実施しています。移動販売は、毎週同一時間帯に訪問するため、販売員や利用者同士で会話が生まれ、地域コミュニティ形成にもつながっています。



移動販売車



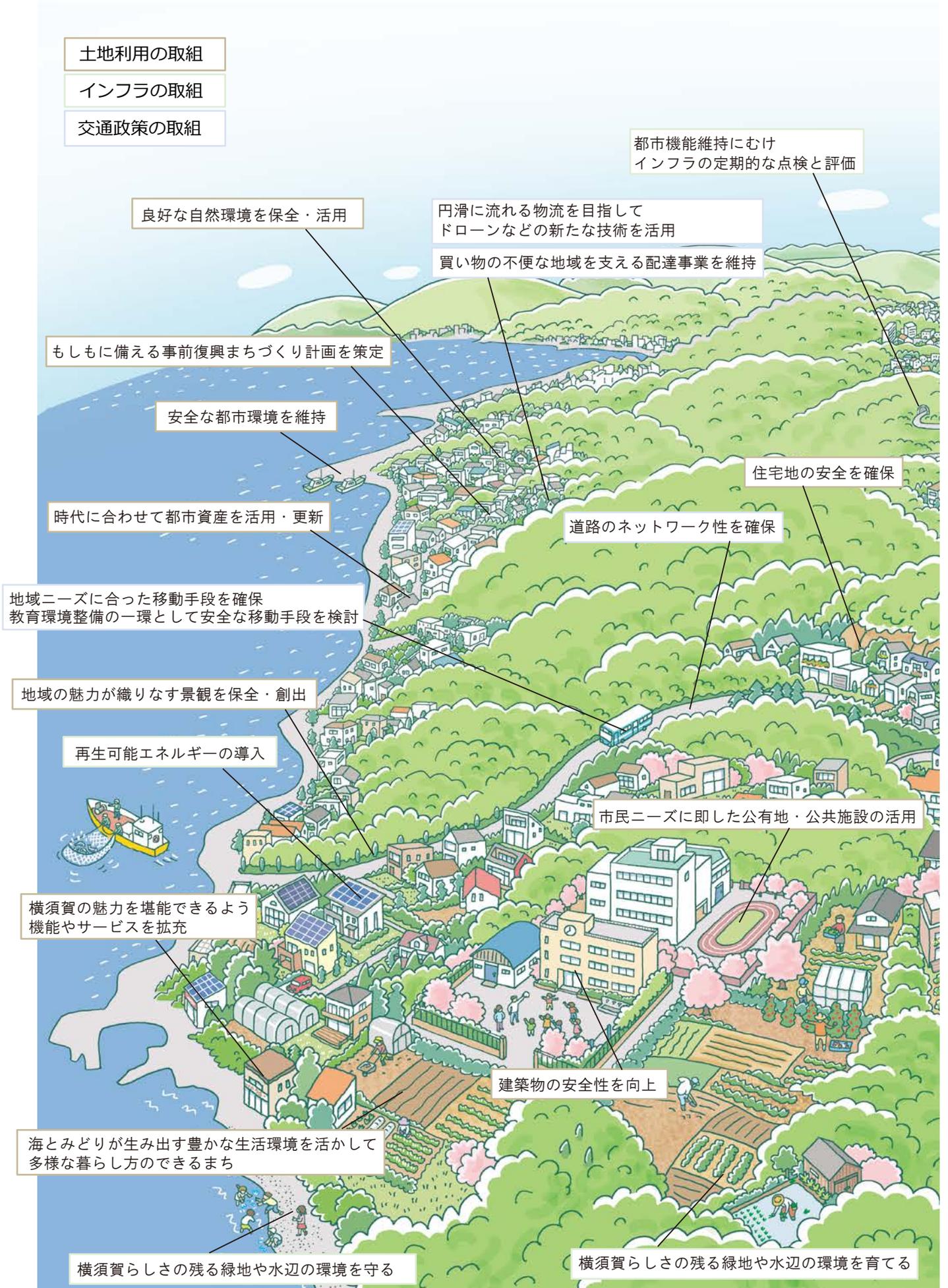
販売風景

4 都市づくりのイメージ

目指す将来のまちの姿の実現のためには、様々な取組を組み合わせる必要がある一方で、1つの取組が様々な課題を解決することができます。「土地利用」「インフラ」「交通政策」の分野を越えて取組を実施することで、まちの課題を解決したり、魅力を活用していきます。



◆都市づくりのイメージ



第2章

